

一般社団法人 和乃絆

令和二年度

# 事業計画書

就労移行支援事業所マイパレット

自立支援教室ひだまりカフェ

就労定着サポート室あしたば

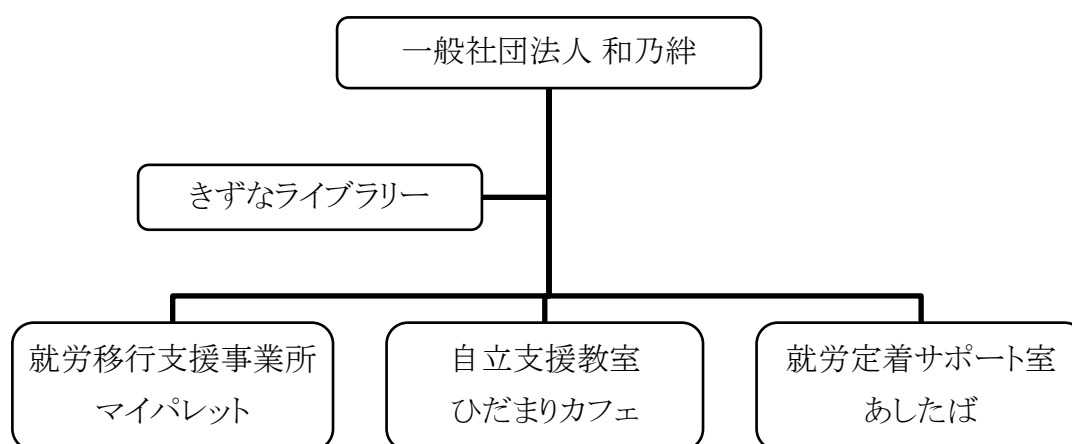
## 内 容

1 法人の指針・概要.....	2
2 事業所名及び所在地.....	3
3 従業者の人数・人員配置.....	3
4 契約利用者見込数.....	3
1)就労移行支援事業所マイパレット.....	3
2)自立支援教室ひだまりカフェ.....	4
3)就労定着サポート室あしたば.....	4
5 事業計画.....	5
1)就労移行支援事業所マイパレット.....	5
① 事業所内作業.....	5
② PC技能訓練.....	5
③ 施設外就労.....	5
④ 企業等実習・就労体験.....	6
⑤ 職業訓練.....	6
⑥ 事業所内活動.....	6
2)自立支援教室ひだまりカフェ.....	6
① アウトリーチ(訪問活動).....	6
② 生活訓練.....	7
③ 事業所内作業.....	7
3)就労定着サポート室あしたば.....	7
① 支援対象について.....	7
② 職場定着に向けて.....	7
③ ジョブコーチや他機関との連携.....	8
4)きずなライブラリー.....	8
① まちライブラリー.....	8
② おもちゃ図書館.....	8
③ 地域に開けた事業所作りについて.....	8

## 1 法人の指針・概要

### 運営理念 “自己理解、自己研磨、自己決定を支えていく”

当法人の理念「自己理解、自己研磨、自己決定を支えていく」の精神に則り、より具体的な行動、考え方の基準として制定したものです。役員、従業員一人ひとりが、この行動規範に掲げた趣旨を尊重し、一般社団法人 和乃絆の一員として、また社会人として、法令の遵守はもちろんのこと、良識ある行動をとり、社会的責任を果たしていくよう一層努力してまいります。



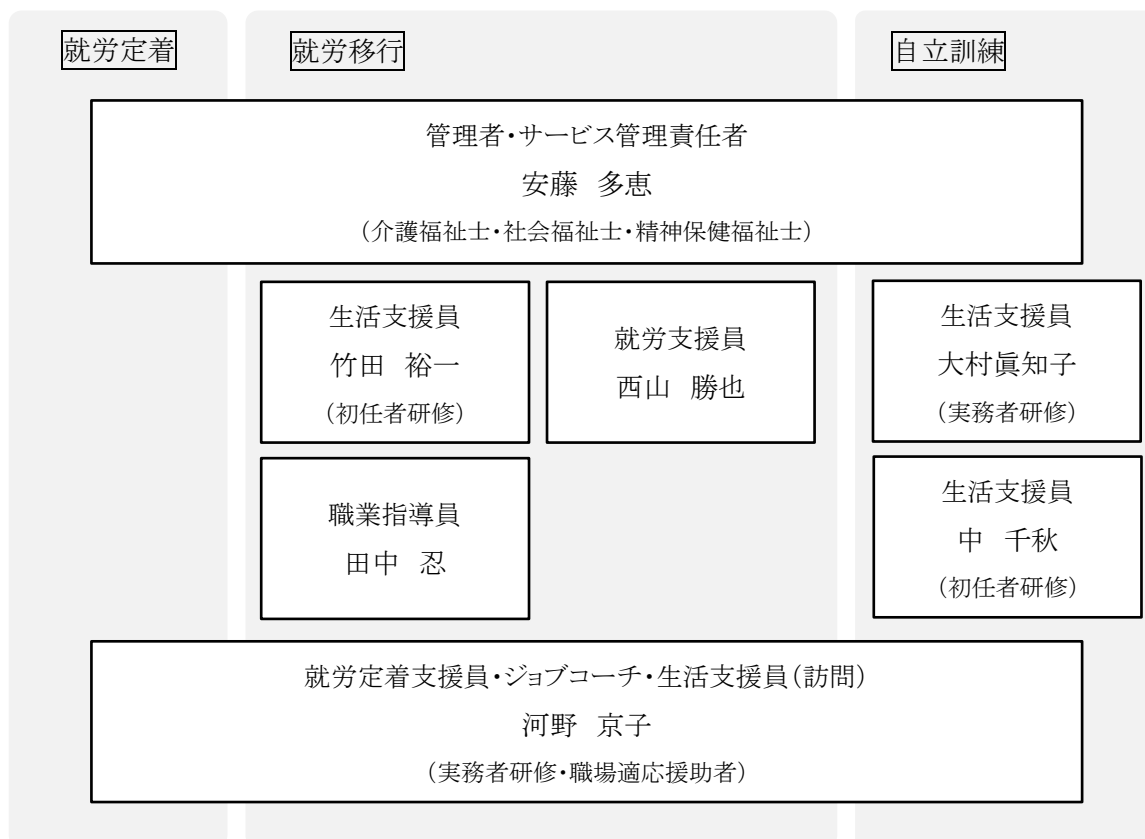
行動規範	<p>I. 社会とのコミュニケーションの促進を図ります</p> <p>II. 個の力を最大限に発揮し、かつ尊重し合います</p> <p>III. 高い透明性と公正な姿勢に基づき行動します</p> <p>IV. 必要とされる事業を実施し、社会への責任を果たします</p>
------	--

事業別理念	就労移行	<p>就労移行支援事業所マイパレット</p> <p>社会人に必要な資質を獲得できるよう支援します。できないこと、苦手なことに自ら対策を講じることができるような人材育成を目指します。</p>
	自立訓練	<p>自立支援教室ひだまりカフェ</p> <p>自分以外の存在全てを広く「社会」と捉え、社会生活の第一歩を踏み出すために、必要な訓練を講じ、社会人に必要な資質を獲得できるよう支援します。</p>
	就労定着	<p>就労定着サポート室あしたば</p> <p>あしたばの葉は、「摘んでも明日には芽が出る」といわれるほど成長の早い植物、摘まれてもまた生えてくる、そんな明日への活力を支えるため支援します。</p>

## 2 事業所名及び所在地

就労移行支援事業所マイパレット	就労移行支援	☎641-0013 和歌山市内原726-13 電 話:412-8010 FAX:412-8011
自立支援教室ひだまりカフェ	自立訓練(生活訓練)	
就労定着サポート室あしたば	就労定着支援	
きずなライブラリー	(地域交流)	

## 3 従業者の人数・人員配置



常勤職員	6名	計 7名
非常勤職員	1名	

## 4 契約利用者見込数

### 1) 就労移行支援事業所マイパレット

新規利用者見込数	利用定員	月平均利用者見込数
10名	13名	7名

一般就労者見込数		
新規開拓企業見込数	一般就労移行者見込数	半年継続見込数
5社	8名	7名

		平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)
就労移行支援事業所 マイパレット	新規利用者数	5名	6名	10名
	一般就労(就職)	7名	5名	8名
	ジョブコーチ	計12(5)名 ※( )内は法人外ケース	計22(13)名 ※( )内は法人外ケース	計20(10)名 ※( )内は法人外ケース
	福祉的就労	0名	0名	0名

## 2) 自立支援教室ひだまりカフェ

新規利用者見込数	利用定員	月平均利用者見込数
3名	7名	3名

自立支援教室 ひだまりカフェ	新規利用者数		2名	3名
	福祉的就労		1名	0名
	途中退所		0名	0名

## 3) 就労定着サポート室あしたば

新規利用者見込数	利用定員 (現時点での職員配置より算出)	月平均利用者見込数
2名	10名	5名

就労定着 あしたば	新規利用者数		3名	2名
	就労継続中		3名	5名
	途中離職		0名	0名

## 5 事業計画

### 1) 就労移行支援事業所マイパレット

#### ① 事業所内作業

内職・軽作業を縮小し、在宅ワークを展開している企業から、より実務的な業務を委託していただけないか検討、調整していきます。また、繁雑になっていたDTP業務は名刺印刷と一部の定型的なフライヤーに留め、利用者さん主体で取り組むことができる体制づくりを行います。また、CMSなどを活用したウェブサイトの構築や更新業務を新たに取り入れ、パソコンを活用した業務の中でも定型的な入力業務かつ実際の生産的活動につながるものを選定し、利用者さんに参加していただけるよう調整していく予定です。また詳細は未定ですが、CADや経理に関連するソフトウェアをパソコンに導入し、訓練的なものに留まるとしても、実際の就労先で目にするもの(タイムカードや名刺、各伝票)に触れる機会を拡充していきます。

**協力先**: 小久保工業所、NPO法人わたぼうしくらぶ、社会福祉法人きたば会、株式会社デファクト・スタンダード(ブランディア)、海南・海草圏域自立支援協議会株式会社オージス総研(はじまるくん)相談支援 hana、宮本病院

#### ② PC技能訓練

前年度同様、商業高校などで採用されている「日本情報処理検定」の検定試験に取り組んでいく方針です。訓練時間としては、主にWordとExcel操作の訓練を週2回、主に月・金の午後に実施します。今年度は、より一般の方も参加していただけるような環境づくりを行うことで、啓発や本人の自信や意欲につながるのではないかと考えています。ただ、訓練の一部を外部に開放するなどは、利用者さんの負担や本来集中すべき支援がおろそかになる危険もあり、慎重に進めていく方針です。日本情報処理検定試験は、年2回(7月、12月)に実施予定です。また、今年度のアビリンピック(障害者技能競技大会)にも、「ワード・プロフェッサ部門」に限らず、積極的な参加を進めます。今年度は、パソコンスキルだけでなく、メールのやり取りなどPCの時間を活用したSSTも実施し、PC技能訓練だけでなく広く就労準備性を高める時間に進化させるべく取り組んで参ります。

#### ③ 施設外就労

前年度同様、平日の午前中は、紀三井寺公園の清掃業務を請負、毎金曜日午後に観賞魚の養殖用水槽の洗浄作業が請け負う予定です。昨年度から試験的に取り組んでいる利用者案による業務チェックシートなどの取り組みを体系化し、備品購入に至るまで利用者さんが主体となって取り組める環境づくりを行います。

**協力先**: 紀の国はまゆう、株式会社KUSUNOKI

#### ④ 企業等実習・就労体験

前年度は、前々年度と比較すると就労体験の機会が大きく減りました。前年度の反省を踏まえ、就労体験の機会が調整できなくとも職業センターの準備支援に一部参加させていただくなど事業所の外へ出向く機会を確保していくとともに、体験が含まれない見学であっても積極的に利用者さんと企業が接触する機会を設けていきたいと考えています。就業・生活支援センターや他機関とも連携し、企業訪問や調整の機会を作っていきます。また、自法人に対象となる求職者像が見当たらない場合は、他法人に声かけするなどし、当事業所の実績ばかりでなく、地域における障害者雇用人数を拡充しようという姿勢で臨み、地域での役割や責任を果たしていきます。そうした姿勢なくして、連携や実績はないと考えます。

#### ⑤ 職業訓練

初任者職員研修の実施は今年度も予定していません。当事業所の中で完結するものに限らず、産業技術学院やそのほかの教室を活用していく方法を検討していきます。メンタルヘルスなど体調管理についても、保健所など外部講師の活用や研修会などへの参加を行うことで、より専門的な知識を得る機会を確保していきたいと考えています。

#### ⑥ 事業所内活動

SSTを終えた後に利用者さんから感想を得ることや何を体得したかといった振り返りを意識的に行うとともに記録し、さらに時間を置いて振り返ることができるようなシステムを構築し、定着できるよう取り組んでいきます。利用者さんとだけでなく、職員間でも記録物を参照しながら、SSTの取り組みについて協議する機会を日常的に設けることができるような仕組みづくりを目標にしていきます。また、障害種別やそれぞれの課題に応じてチームを分けたSSTプログラムの構築など実験的な実践も積極的に実施します。

### 2) 自立支援教室ひだまりカフェ

#### ① アウトリーチ(訪問活動)

行政機関や医療機関へ引き継ぐことが妥当だと思われるケースであっても、本人の意向に沿わない場合が少なくない。現在訪問を行っているケースはいずれも、困り感はある、継続した何らかのサポートを期待している。今年度は本人や家族と連絡し合いながら、してもらいたいこと、当事業所でできること、できないことなどを明確化していき、契約によらない訪問であっても、計画的な訪問活動に取り組んでいきたいと考えています。訪問活動の記録を「ケース外記録」として作成するなどし、職員間での共有も図ります。本人や関係者の要望を受けて行う訪問活動が重なっており、原則、上限月に1回、1回の時間は1時間程度に設定するなどし、契約による利用者さんへの支援に差し障りのないような訪問活動を行います。

## ② 生活訓練

午前中は前年度に引き続き自身の昼食を調理する時間とし、調理以外の時間は茶話会など自分の思いを吐露できる空間作りを行います。調理にかかる費用は本人からは徴収しないものとし、食品ロスなどの活用も検討していきます。また、あくまで生活訓練の中に位置づけられた調理実習であり、華美にならないよう予算厳守を徹底します。不足分については、持参することも推奨し、継続可能な取り組みにしていく方針です。

就労移行支援事業所マイパレットのプログラムの中で参加できるものは、基本的に紀の国はまゆうでの清掃業務、PC技能訓練、調理実習、ペン習字とし、週に3日は独自のプログラムを実施できるよう取り組んで参ります。また、合同で参加するプログラムについては、部屋を分ける、またプログラムで要求される水準をそれぞれ明確に知らせることを徹底して参ります。

## ③ 事業所内作業

これまで合同で取り組んでいた内職・軽作業以外の作業開拓を検討していきます。また、授産製品の開発も積極的に検討していきます。在庫を抱えるような取り組みについては、初期投資できる分を予算組し、回収率の低いものは即撤退します。内職・軽作業については、複雑なものであっても、納期に余裕のあるものを選定し、利用者さんが参加できるものを優先していきたいと考えています。

## 3) 就労定着サポート室あしたば

### ① 支援対象について

前年度同様、全ての対象者に当事業の利用を勧めるものではないと考えます。ただ、利用者負担が発生するケースであっても、月に2回以上の訪問や介入が必要なケースの場合は、本人や関係者と協議する時間を設け、契約によらない場合はどこまでができることできないことかを説明し、理解を求めていく方針です。また、継続している契約によらないフォローアップについては、原則本人来所や余暇支援に限るものとします。

### ② 職場定着に向けて

本人や企業の要望があっても、職場で勤務しているようすを見させていただく機会を設ける、あるいは本人と職場以外で面談する機会を設けることを意識的に取り組んでいきます。本人来所の場合は、他事業の利用者さんとの住み分けを意識して行い、訓練室でなく相談室や開放スペースであるきずなライブラリーの利用を促していきます。また、支援の終了については、利用限度である3年を待たず、本人や企業と協議しながら「〇〇〇〇ができれば、支援を終える」「〇〇〇〇でなくなったら、支援を終える」といったことを決めていき、支援計画にも盛り込んでいきたいと考えています。この時、相談できる先を設定することも徹底していきます。



### ③ ジョブコーチや他機関との連携

今年度も、ジョブコーチの配置が続くケースについては、ジョブコーチ支援を優先していく方針です。ジョブコーチの配置は自法人のケースに限らず、広く受け入れます。ジョブコーチの支援期間終了後に就労定着支援に移行する場合は、本人・保護者、企業、関係機関、3者からの意見を聞き取り、必要性や妥当性を協議した上で実施していきます。

## 4) きずなライブラリー

### ① まちライブラリー

イベント実施時には「出張図書館」と題して、障害福祉や精神保健に関する図書を持参し、啓発活動の1つとして位置づけて取り組んでいきます。図書の収集も障害福祉や精神保健に関する図書を優先的に取り入れます。また、LLブックなど読み手を選ばない図書の確保を行っていきます。LLブックの開発・作成を自立支援教室ひだまりカフェの活動として行うことができないか検討、挑戦していく予定です。

### ② おもちゃ図書館

まちライブラリーと同様、自立支援教室ひだまりカフェの活動として拡充していきたいと考えています。貸出状況の管理や貸出カードの発行を専用のシステムで行うとともに、遊びやすい空間づくりや地域のこども向けにイベントの発案や計画、実施についても活動の一部として取り組んでいきたいと考えています。前年度に地域に向けて実施した無料の子ども体験教室を今年度はきずなライブラリー内で実施できないか計画していく予定です。

### ③ 地域に開けた事業所作りについて

前年度に引き続き、イベントの主催や事務局を担い、事業所のPR活動につながる取り組みを行います。広く地域住民の方に啓発していく「あいサポーター養成研修」などの取り組みは継続していきます。また、当事者や保護者の方、関係者にも意識した取り組みも継続して行います。「不登校ひきこもり相談会議」や当事者グループの支援は、同時期開催なども検討し、より充実させていくべく取り組んで参ります。

以上